

活動成果報告書

平成25年度（第17回）「チョダ地域保健推進賞」

活動テーマ

日立市における「いのちの教育」

～保健・教育・医療の連携による市内統一した思春期教育をめざして～

応募グループ名称及び氏名（グループの場合は代表者名）

日立市保健センター

代表者：大森 美恵子

勤務先：日立市

所 属：保健福祉部健康づくり推進課

所在地：〒319-1303

茨城県日立市助川町1-15-15

T E L：0204-21-3300

F A X：0294-27-2112

M a i l：kenko@city.hitachi.lg.jp



◇活動方針

市保健センターが教育委員会と共に学校、市医師会、助産師会等と連携して、未来を担う市内の小・中学生に対し、市内統一した思春期教育を提供し、いのちの教育を重視した性教育を行う。

このことにより、命の大切さ、素晴らしさを子どもたちに伝え、自他共に大切にすることを育み、さらに中学生には性感染症の予防と家族計画の大切さの周知を図ることを目指す。

◇活動に至った背景

平成20年度から開始した「乳児家庭全戸訪問事業」を通し、十代の妊娠・未婚者の妊娠などいわゆる望まない妊娠及び出産後における養育の困難事例などの増加から、思春期教育の重要性を再認識させられた。

同時期に、教育委員会が中心となり、性に関する指導の課題や施策が継続的に検討され、保健師として、母子保健における現状から思春期教育の重要性を提示した。教育現場からは「性に関する教育を充実させる必要性を実感しているが、指導しにくいことからなかなか進まない」という現状が語られた。

2年間の検討の結果、義務教育9年間の「いのちの教育」学年別指導計画が作成され、平成23年度から外部講師を導入した小・中学校における「いのちの教育」が、市医師会、助産師会等の協力・支援により体制が整い実施開始となった。

活動成果報告書

◇活動内容

(1) 助産師等が伝える「いのちの教育」

- ① 対象：小学4年生とその保護者（親子学習会の形態で実施） 市内全小学校25校
- ② 内容：第1部（60分）（児童及び保護者）
 - ・助産師からの話「いのちの大切さ、二次性徴について」（30分）
 - ・母親からの話「あなたが生まれたとき」（10分）
 - ・体験「赤ちゃん抱っこ体験、聴診器で心臓の鼓動を聞くなど」第2部（30分）（保護者のみ）
 - ・助産師からの話「思春期の子どもの変化と親の対応方法について」
 - ・保健師からの話「母子保健（十代の妊娠等）についての情報提供、相談機関の案内」
- ③ 事者：助産師、市保健師、学校関係者（養護教諭、学年教諭、PTA保護者等）

(2) 医師等が伝える「いのちの教育」

- ① 対象：中学3年生（保護者は希望者のみ） 市内公立中学校15校
- ② 内容：中学生のための性感染症の話（パワーポイントを使用）

性感染症の全体の説明と症状の出にくいHIV感染症、クラミジア感染症とHPV感染症及び子宮頸がんについて、症状及び予防と治療、感染時の相談場所等について、クイズ形式で知識の普及を行う。自分の命を大切に思うこと、次世代の命のことを考えることで家族計画についても考える機会とする。
- ③ 事者：医師または市内の看護大学教授・講師、学校関係者（養護教諭、学年教諭等）

(3) 保健師としての関わり

- ① 年度初めに、教育委員会が集約した各学校の実施日程案を基に、外部講師の調整を行う。
- ② 小学校区毎の地区担当保健師が、事前打合せ（約1か月前）について学校側、外部講師との連絡を行い、円滑な実施に向けて助言、調整を行う。
- ③ 助産師と共に教育内容を検討し、当日の教育媒体（沐浴人形、聴診器等）の手配・準備を行う。
- ④ 保護者及び関係者に、市内の母子保健の現状、思春期や妊娠に伴う相談場所の情報提供を行う。
- ⑤ 思春期教育の重要性について、機会を捉え、庁内及び地域関係者に啓発を行う。

◇成果

(1) 助産師等が伝える「いのちの教育」

- ① 実績：平成25年6月27日から平成26年2月27日まで 市内全公立小学校25校で実施
小学4年生1,663人とその保護者
- ② 成果：授業で第二次性徴を学んだ4学年児童が、外部講師である助産師による講話で再確認ができ、また、母親の「あなたが生まれたとき」の話が、児童のみならず、保護者自身においても、命の誕生、命の大切さを再認識する機会となっている。
学校側の評価：児童は、助産師や母親から、体や心の成長、生命の誕生、生きていることなどの話を聞き、誕生の仕組みや人には個人差があることなどを理解するとともに、親への感謝の気持ちや自分を大切にしようとする心情が高まっている。

活動成果報告書

【児童からの感想】

- ・大事な命なのでこれからも命を大切にしていきたい
- ・赤ちゃん人形は予想より重かった。お母さんの大変さを感じた。これまで大きく育ててくれてありがとう。

【保護者からの感想】

- ・親子の絆を深めることができ、これからの子育てに自信がもてた
- ・子どもを出産したときのことを思い出して感動した
- ・まだ年齢的に早いと思っていたが、子どもは純粋なうちにすんなりと受け止めていた
- ・今日の講話をきっかけに、家庭で子どもと思春期の話をしてみようと思う

(2) 医師等が伝える「いのちの教育」

① 実績：平成25年6月19日から平成26年2月14日まで 市内公立中学校14校で実施
中学3年生1,688人と希望の保護者

② 成果：実施後の生徒の感想から、「今後の自分にとって大切な情報である」、「安易な性交渉を避けたい」、「予防を忘れない」、「内容を覚えていたい」、「自分の命が奇跡であることを感じた」、「自分を大切にしたい」など講師が意図したことが伝わっていたことがわかり、生徒が性感染症の知識や命について考える有意義な時間となっている。

◇今後の計画

(1) 私立中学校への拡大

現在、公立の小・中学校での命の教育を実施しているが、今後は、私立中学校を含むすべての子どもたちに外部講師による教育が実施できるよう、私立中学校との調整を図る。

(2) 教育内容の充実

市内の子どもたちに統一した教育内容が提供できるよう、講師間において、教育内容のすり合わせ等検討を定期的に行うための調整を図る。また、中学校においては、一人でも多くの保護者が参加するよう、学校と連携をとりPTA等保護者に対し、思春期教育の重要性について啓発する。

(3) 義務教育後の性教育の必要性

十代の望まない妊娠を予防するためには、義務教育に留まらず、中学校卒業後の性教育、命の教育が重要であり、今後は高等学校養護教諭等との連携を保健所等県の指導を受けて実施していく必要がある。

(4) 保健センターから本事業の発信

地域で子どもの命を守ることの必要性について、また、市内における母子保健の現状及び思春期教育の取組について、関係機関を含む地域へ、機会を捉えて、保健センター保健師から啓発、発信を行っていく必要がある。

今回、保健と教育と医療が、性教育における課題を共有し、「いのちの教育」という同じ認識の下、市内のすべての子どもたちに、市内統一した思春期教育を提供できる体制を整えることができた。このことは、十代の未婚者の妊娠・出産が増加している状況を踏まえると、次世代を担う子どもたちに命の大切さを伝える本事業の意義は大きく重要である。始まったばかりの事業であるが、今後、継続していくことで、母子保健に従事する保健師として、生まれてくる子どもと母親の命を守ることにもなる、大変やりがいのある事業である。

以上